

高校生等奨学給付金 前倒し給付のご案内

申請期限:令和7年4月11日(金)

- 高校生等奨学給付金は、教科書費、教材費など授業料以外の教育費を支援する制度です。
- 年額の一部（4月～6月相当額）の前倒し給付（早期給付）を希望する新入生の保護者等は4月に申請が必要です。
- ※ 前倒し給付を希望しない場合でも、通常給付の申請で年額を受給できます。（7月頃に別途案内）

◆ 対象者（次の要件を全て満たす方）

- ア 生活保護（生業扶助（高等学校等就学費））受給世帯又は保護者等全員の住民税所得割が非課税の世帯
- イ 生徒の保護者等が広島県内に在住している
- ウ 生徒が高等学校等就学支援金の支給要件を満たしている
- エ 生徒が国公立高等学校等（県外の学校を含む）に在学している

◆ 給付額

世帯区分		給付金の額（年額）	うち、前倒しで受給できる額
生活保護（生業扶助）受給世帯		32,300円	8,075円
住民税所得割額が非課税である世帯	全日制・定時制（第1子）	131,500円	32,875円
	全日制・定時制（第2子以降）	143,700円	35,925円
	通信制・専攻科	50,500円	12,625円

◆ 給付スケジュール

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
前倒し給付の申請を行う場合	申請	審査		3か月分受給	継続審査		9か月分受給
通常給付の申請を行う場合				申請	審査		12か月分受給

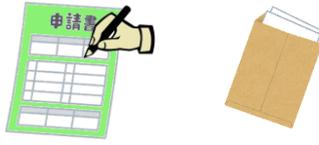
※継続審査の結果、前倒し以外の部分（9か月分）が不認定となる場合があります。

◆ 申請方法

① ホームページから申請書類をダウンロード・印刷



② 記入した申請書・必要書類を封筒に入れる



③ 進学先の高校へ提出【締切 4/11】



【問合せ先】広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 就学支援係

☎: 082-222-3015

〈受付日時〉月曜日～金曜日（祝日を除く。）午前9時から午後5時まで